

「企画・総務業務(施設事務)の 執行体制見直しについて」提案を受ける!

地本は7月18日に支社より「企画・総務業務(施設事務)の執行体制見直しについて提案を受けました。そもそも施設事務は平成28年5月に「事務業務の体制見直し」について交渉し、共通事務業務を総務部総務課総合事務センターに集約して現在の事務体制をつくってきました。今回の提案では、施設職場に配置している事務を、支社に設置する施設総務室の分室にし、エリア(神田・田端・中野・金町)に区分けして担当するというものです。

この施策で施設職場の事務社員は現場にいなくなり、新たに出来る分室に配置されることになり業務を遂行していくこととなります。しかし、人材育成や事務の将来像など不明な点が多々あり、技術系の施設社員にも関わってくる内容です。これまでの事務業務の成果・課題を明確にし、現在ある問題の解決を図り、施策の目的が達成される体制でなければいけません。地本は今後、組合員の声を元に団体交渉に臨んでいきます!

提案内容

1. 実施事項

施設関係各現業区所で実施している総務業務を、新たに支社に設置する施設総務室の分室(神田、田端、中野、金町エリア)に集約する。なお、施設総務室分室(神田、田端、中野、金町エリア)が担当する現業区所は、以下のとおりである。

施設総務室分室	担当する現業区所
神田エリア	新橋保線技術センター、品川保線技術センター、東京土木技術センター、東京耐震補強工事区
田端エリア	上野保線技術センター、東京建築技術センター、東京機械技術センター
中野エリア	新宿保線技術センター、新宿建築技術センター、新宿機械技術センター
金町エリア	金町保線技術センター、我孫子保線技術センター、柏工事区

2. 周知・教育

必要な周知・教育は実施する。

3. 実施日

2019年11月 1日

分室の 設置予定地	神田エリア	神田現業事務所
	田端エリア	上野保技セ庁舎
	中野エリア	新宿建築庁舎
	神田エリア	金町保技セ庁舎

私たち施設事務の業務区分や職場は、今後どうなってしまうんだろう?
団体交渉で不安な点を明確にさせよう!



	現在					変更				
	長	助役	事務	施設	計	長	助役	事務	施設	計
新橋保線技術センター	1	5	1	17	24	1	4		17	22
品川保線技術センター	1	5	1	30	37	1	4		30	35
新宿保線技術センター	1	5	1	22	29	1	4		22	27
上野保線技術センター	1	8	2	43	54	1	7		43	51
金町保線技術センター	1	4	1	15	21	1	4		15	20
我孫子保線技術センター	1	4	1	18	24	1	4		18	23
東京土木技術センター	1	14	3	47	65	1	13	2	47	63
東京建築技術センター	1	8	2	27	38	1	7		27	35
新宿建築技術センター	1	6	1	21	29	1	5		21	27
東京機械技術センター	1	6	1	18	26	1	5		18	24
新宿機械技術センター	1	5	1	15	22	1	4		15	20

雇用と労働条件向上のため施策に向き合っていきます!